

令和4年度 名古屋市への要望事項と回答

名古屋市長あてに令和4年11月4日付で要望書を提出し、令和4年12月13日付で回答いただきました。

愛知県・名古屋市との話し合いは、コロナの感染拡大第8波が続いており、中止しました。回答についての再質問などは、担当部署に個別に行うこととなります。

要望事項と説明

要望1 コロナ感染第8波への備えとしての医療提供協体制の充実をお願いします

コロナ第7波感染者数の減少、この冬に向けてインフルエンザと同時流行の危惧がいわれています。感染者数減少している間に医療提供協体制の充実をお願いします。

【回答】健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床については、愛知県が県内の医療機関に割り当てしているところであり、本市も愛知県と連携して医療機関の状況等を丁寧に聞き取りながら調整に努めています。

今後も引き続き、市民の皆様が適切な医療を受けられる体制を確保できるよう、最大限努めてまいります。

要望2 在宅療養している、人工呼吸器など医療用電気機器使用者が、災害などによる停電時にも、最低でも24時間は電源確保できる必要性の啓発・対策を強めてください

① 在宅療養している患者・家族に、災害対策としての非常用電源・燃料など保有の必要性を啓発してください。また、実際に非常用電源稼働を経験できる機会も提供するなどしてください。

② 貸し出し用発電機を持ち運びしやすい（軽量）、騒音・廃ガスなどの軽減できる機種に更新し、災害発生時にも利用しやすくするため、分散保管してください。

③ 蓄電池・人工呼吸器外部バッテリーなど購入補助をしてください。

【回答】康福祉局障害企画課

本市では、医療機器を使用する方に対する発電機の貸し出し及び蓄電池・人工呼吸器外部バッテリーの購入補助の制度はありませんが、区役所での申請時や保健センターでの相談時において災害時の非常用電源確保について啓発に努めています。

引き続き災害時の備えについて情報提供に取り組むとともに、難病対策市域支援ネットワーク会議でのご意見や他都市の事例も参考にしながら、災害対策について関係部局とともに考えてまいります。

④ 台風など災害が予測できる場合には「避難入院」できるようにしてください。

保健センターの相談対応内容としても検討ください。

自然災害が多発しており、停電も広範囲・長時間となっています。

防災用品としての発電機・蓄電池などの新しい商品が多く出ています。それらの商品の特長や、非常用電源としての利用可能時間など、患者・家族だけでは必要な情報が集められません。サポートが必要です。

東京都は令和3年12月に「在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業」対象物品に「蓄電池」を追加しました。

沖縄県では病院と連携した「台風時避難入院」が行われています。

【回答】健康福祉局健康増進課

台風や豪雨等による甚大な災害が予測される場合、厚生労働省及び内閣府からの通知を受け、随時保健センターに連絡し、人工呼吸器等の医療用電気機器使用者を中心に事前準備等に関する周知に努めているところです。また、平常時からの災害等による停電

への備えについては、主治医や医療用電気機器メーカー・関係機関と連携しながら、患者やご家族とともに考えながら支援することに努めております。

なお、避難入院につきましては、他都市の事例も参考にしながら、愛知県難病医療ネットワーク推進事業をはじめとする関係部局とともに考えてまいりたいと存じます。

要望3 避難行動要支援者の個別避難計画策定には教育を受けた専門職のサポートをお願いします。

防災対策は課題ごとに担当する行政部署が異なり、縦割り行政となっていると思われます。各部署の「連携・共同」を強めてください。

サポートいただく専門職の教育や、経験交流が求められます。

兵庫県では「防災と福祉の連携による個別避難計画作成の促進」として、指定する手法により福祉専門職が自主防災組織等と連携して計画を作成更新した際に当該事業を実施した福祉事業所に報酬7,000円を支払った市町に対し、計画作成1件につき3,500円を補助しています。

【回答】防災危機管理局地域防災室

個別避難計画作成の推進については、関係局と連携した庁内ワーキンググループを設置し、検討を重ねております。

個別避難計画の作成を支援する取り組みを進めて行く際には、福祉事業者などと連携していくことについても、検討を進めてまいります。

要望4 保健センターの体制を強化し、保健師を増員し、在宅患者への訪問事業を充実してください

難病患者にとって、保健センター・保健師は、療養についての相談、災害時の個別支援計画作成、関係機関と連携の要としても必要不可欠です。

在宅患者宅への訪問事業は患者の療養生活実態をふまえた支援や、孤独・孤立対策に向けて、訪問回数・訪問すべき人数と実訪問人数、内容ともに充実が求められます。

保健センターが、受給者証を申請していない重症患者や、申請をしない軽症患者の把握も進めるようにしてください。

【回答】健康福祉局健康増進課

難病患者の療養生活相談におきましては、神経・筋疾患患者を中心に、窓口での面接や電話、家庭訪問による相談を行っております。

難病患者の在宅療養の支援については災害対策も含め、医療や福祉等の関係機関の方々と連携が不可欠であることから、各区で難病患者地域支援ネットワーク会議を開催し、地域の難病患者が抱える現状を共有しながら支援が行えるよう努めているところです。新型コロナウイルス感染症への不安等から外出を控え孤立感を強めてみえる方々に対しても、この会議等の機会を通して関係機関とともに協議し支援していきたいと思っております。

また、特定医療費助成制度の申請をしていない難病患者については、ご家族や関係機関からの連絡により支援につながる事が多いことから、相談機関の周知や関係機関との連携等を引き続き行ってまいります。

要望5 難病患者の通院負担を軽減してください

障害者に対するタクシーチケットを利用しやすくするために、1乗車当たりの使用枚数制限を緩和してください

名古屋市が発行している「障害者福祉タクシーチケット」は、発行枚数のうち20%程度しか利用されていないとの情報があります。1乗車にチケット1枚しか利用できない制限が、利用拡大しない要因と考えられます。せっかくの制度の利用が進むよう使用制限の緩和をお願いします。

また、「障害者自動車燃料券の交付」を新設し、「重度障害者福祉タクシー券」「福祉

特別乗車券」の3助成から1つを選択できるようにしてください。

【回答】健康福祉局障害企画課

本市では公共交通機関を利用することが困難な重度障害者の方を対象として、その社会参加の促進を図るためタクシー料金助成事業を実施しております。

タクシー利用券の複数枚利用につきましては、他都市の状況の把握に努めながら検討してまいります。

現在、本市ではガソリン代補助を実施する予定はありませんが、引き続き他都市の状況の把握に努めてまいります。

要望6 レスパイトケアを充実させてください

名古屋市の課題として考えてください

【回答】健康福祉局障害企画課

国の定める「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」においては、国及び都道府県は、在宅で療養する難病の患者の家族等のレスパイトケアのために必要な入院等ができる受け入れ先の確保に努めることとされています。

こうしたことから、愛知県の実施する愛知県難病医療ネットワーク推進事業により、難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院においてレスパイト入院に関する調整等を行っております。

難病診療連携拠点病院である愛知医科大学病院の難病医療コーディネーターが、レスパイト入院に関する相談・調整の窓口となっておりますので、本市といたしましては、レスパイト入院に関する相談窓口の周知などにより、レスパイトケアの支援に努めてまいります。

要望7 小児慢性疾患の「移行期医療」について相談できる体制を作ってください。

医療体制整備についても取り組んで下さい。

移行期医療の医療体制整備は、小児医療分野の課題なのか、大人医療分野の課題なのかよくわかりません。

しっかりと議論していく必要があります。

現在の取り組み状況をお知らせください。

【回答】子ども青少年局子育て支援課

小児慢性疾患の「移行期医療」につきましては、「小児慢性特定疾病その他の疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成に係る施策の推進を図るための基本方針（厚生労働省告示第431号）」を踏まえ、「都道府県における小児慢性特定疾病の患者に対する移行期医療支援体制の構築について」が示され、別紙として「都道府県における小児慢性特定疾病の患者に対する移行期医療支援体制の構築に係るガイド」（以下「都道府県向けガイド」という。）が取りまとめられました。「都道府県向けガイド」の中で、「移行期医療支援体制には、医療体制整備と患者自律（自立）支援の2つの柱があるものと考えられる。」と書かれております。

移行期医療支援体制の構築については、都道府県が主体となり進められているところですが、本市におきましては、患者及び家族に対する相談支援事業及び相互交流支援事業の実施を通じて、患者の自律（自立）支援に取り組んでおります。

今後も移行期医療支援体制に関する国の動向を注視しつつ、本市の小児慢性特定疾病児童等地域支援事業に係る連絡協議会、難病対策地域支援ネットワーク会議等において、関係団体及び関係機関の方々と様々な情報を共有させていただきながら、引き続き長期療養を必要とする児童等の健全な育成を推進してまいりたいと考えております。

要望8 学校への看護師配置を進めてください。交流会開催など、離職防止にむけた対策をお願いします。

医療的ケアが必要な子どもと親にとって学校勤務の看護師が、こども一人一人の特性を把握し、長期にケアしていただけることが願いです。

病院とは異なる学校という環境のなかで、一人勤務で働く看護師には離・転職が多いとの声があります。実態はどうなっているのか教えてください。

離職・転職防止に向けた交流会などの対策をお願いします。

【回答】教育委員会事務局指導室

市立学校（園）において令和4年10月末現在、医療的ケアが必要な幼児児童生徒全てに看護師を配置しています。

令和3年度、会計年度時給制児童生徒看護介助員が年度途中で退職した例はありません。

夏季休業中に看護介助員研修会を行っております。

要望9 スポーツセンター設置（西区役所跡地）が検討されていますが、企画段階から障害者団体の意見反映ができるようにしてください

バリアフリーだけでなく、スポーツセンターが備える機能などについても、企画段階から意見反映ができるようにしてください

【回答】教育委員会事務局指導室

新たな障害者スポーツセンターの整備につきましては、障害当事者の方、障害者団体の皆様のご意見を伺いながら、整備を進めるよう努めてまいります。

要望10 ピアサポーター養成講座、大会、RDDなどのご後援・ご協力を引き続きお願いします
コロナや台風の影響で、動画を「あいなんれんチャンネル」にアップすることが多くなっていますが、これからもよろしくお願いします。

【回答】健康福祉局健康増進課

難病患者やご家族が同じような境遇の方と出会い、気持ちを共有すること等は、患者やご家族の支え合いに大変役立つものであると認識しております。

そのため、ピアサポーター養成講座や定期大会、RDDに関する啓発事業につきましても、希少・難治性疾患の患者の生活の質の向上を目指すものとその趣旨に本市も賛同しております。引き続き後援させていただくとともに、イベントの周知等についてご協力させていただきます。

以上